本号（令和６年３月25日）で公布された条例のあらまし

◇香川県文化財保存活用基金条例（令和６年香川県条例第１号）

１　香川県文化財保存活用大綱に基づき、文化財を守り、伝え、魅力ある地域づくりを推進する事業を円滑に実施することを目的として、個人又は法人その他の団体から募った寄附金を活用した基金を設置するため、条例を新たに制定することとした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第２号）

１　県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行い、改定することとした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。ただし、一部の規定は、同年５月１日から施行することとした。

◇香川県港湾管理条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第３号）

１　高松港港湾環境整備施設のキャッスルプロムナードについて、新たに整備する多目的広場の使用料を定めるため、所要の改正を行うこととした。

２　規則で定める日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例及び建築基準法施行条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第４号）

１　建築基準法（昭和25年法律第２０１号）及び建築基準法施行令（昭和25年政令第３３８号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第５号）

１　当該収入を充てて執行する事務に要する経費との均衡を保つ観点から、現行の手数料を見直すとともに、調理師試験の事務を指定試験機関に全部委任することに伴い、所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県保健衛生及び環境関係試験検査等手数料条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第６号）

１　県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費との均衡等を考慮し、現行の手数料について見直しを行い、改定することとした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第７号）

１　地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の改正、パーキング・メーター及びパーキング・チケットを廃止すること並びにデジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）による関係法律の改正に伴い、所

要の改正を行うこととした。
2　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例及び香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第８号）

1　健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（平成９年法律第１２３号）に規定する介護療養型医療施設に係る経過措置が終了することに伴い、所要の改正を行うこととした。
2　令和６年４月１日から施行することとした。

◇住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第９号）

1　住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の改正に伴い、都道府県知事保存附票本人確認情報の取扱いを、都道府県知事保存本人確認情報に準じて新たに定めるため、規定整備を行うこととした。
2　規則で定める日から施行することとした。ただし、一部の規定は、公布の日から施行することとした。

◇行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第10号）

1　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
2　規則で定める日から施行することとした。

◇香川県精神保健福祉センター条例等の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第11号）

1　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第１２３号）の改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うこととした。
2　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第12号）

1　香川県立保健医療大学大学院博士後期課程を退学した者のうち、学位論文審査及び最終試験に合格した者に対し、博士の学位を授与するため、所要の改正を行うこととした。
2　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第13号）

1　医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
2　令和６年４月１日から施行することとした。

◇かがわ総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第14号）

1　児童福祉法（昭和22年法律第１６４号）及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）の改正等に伴い、関係条例について所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県子ども女性相談センター条例及び香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第15号）

１　困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和４年法律第52号）の施行に伴い、所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第16号）

１　香川県子育て支援対策臨時特例基金の設置期限を令和12年12月31日まで延長するため、所要の改正を行うこととした。

２　公布の日から施行することとした。

◇香川県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第17号）

１　農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

２　公布の日から施行することとした。

◇風致地区内における建築等の規制に関する条例及び香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第18号）

１　漁港漁場整備法（昭和25年法律第１３７号）等の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県営住宅条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第19号）

１　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成５年建設省令第16号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

２　公布の日から施行することとした。

◇香川県監査委員条例等の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第20号）

１　地方自治法（昭和22年法律第67号）等の改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県職員定数条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第21号）

１　多様化・複雑化している教育課題に対応するため、教育委員会事務部局の定数を改めることとした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第22号）

１　小学校の児童数並びに中学校及び高等学校の生徒数の変化、多様化・複雑化している教育課題等に対応するため、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めることとした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。

◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和６年香川県条例第23号）

１　地方自治法及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の改正により、指定公金事務取扱者制度が導入されることに伴い、所要の改正を行うこととした。

２　令和６年４月１日から施行することとした。